

# 鳥取県福祉人材センターの概要

都道府県福祉人材センターは、社会福祉法（第93～98条）に基づき、都道府県知事の指定を受けて、都道府県社会福祉協議会に設置されているものです。

また、無料職業紹介事業については、職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を得て行っています。

- 1 名称 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取県福祉人材センター
- 2 所在地 〒689-0201  
鳥取県鳥取市伏野 1729 番地 5 県立福祉人材研修センター  
電話 0857-59-6336 ファクシミリ 0857-59-6341  
メールアドレス jinzai@tottori-wel.or.jp
- 3 業務内容 (1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施  
(2) 社会福祉事業への従事希望者に対する説明会・講習会等の実施  
(3) 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究の実施  
(4) 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施  
(5) 人材確保相談事業の推進  
(6) 福祉に関する啓発・広報事業の推進  
(7) その他社会福祉事業従事者の確保に資する事業の実施
- 4 沿革 平成 5 年 4 月 1 日 鳥取県福祉人材センター指定  
平成 5 年 7 月 1 日 無料職業紹介所（福祉人材部門）開設  
平成 18 年 10 月 26 日 取扱職種の範囲拡大
- 5 組織機構 令和 6 年 4 月 1 日現在

